

2. 被害に遭わないために、特にご注意いただきたい点

①『「自分だけは大丈夫」とは思わない』

⇒被害にあった方の多く「自分は騙されない」と思っていました。
犯人は巧妙に話を進め、通常の心理状態を保てなくしてきます。

②「決して他人事ではない」

⇒警察によると、全道各地の警察署へ「予兆電話」に関する通報が相次いでいる
ようです。(警察は「緊急事態」と認識)

③『「〇〇かい?」と名前を聞いても、本人確認をしたことにはならない』

⇒電話の声だけで相手を特定することは、実は非常に困難です。
確認のために「合言葉」を決めておく等の対応も必要です。

④『「息子(孫)に直接現金を渡すから大丈夫」と思わない』

⇒犯人は現金を自ら受け取りに行くかのように話を進めてきますが、
手渡す約束の直前に必ず「行けなくなったので〇〇(同僚など)が代わりに受け
取る」などと、土壇場になってキャンセルしてきます。

⑤「必ず誰かに相談すること」

⇒詐欺被害者のほとんどが誰にも相談せず、犯人へ現金を渡しています。

3. 被害防止に向けたJAバンク北海道の取組み

JAバンクでは、皆様の大切な財産を「手渡し型」の詐欺被害からお守りするため、

- ①窓口で高額な現金をお引出しいただく場合や、定期貯金をご解約いただく場合には、当JA職員から「お使い道」を確認させていただくほか、警察官からも詐欺にあっていないかを確認させていただく場合があります。

この取組みは、北海道警察本部からの強い要請により行うもので、道内の他の金融機関でも同様の取組みが行われます。

- ②また、高額な現金をお引出しいただく場合には、「現金でのお持ち帰り」ではなく、「お振込みのご利用」等をお勧めさせていただきます。

「手渡し型」の詐欺を防ぐほか、皆様の大切な貯金の紛失や盗難から守る目的があります。

- ③高額のお振込みの場合には、見積書や請求書等を確認させていただくほか、ご家族等への確認をさせていただく場合があります。

皆様の「貯金が引き出せなくなる」というものではございません。

一部ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解、ご協力をお願い致します。

以 上